

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成28年 5 月 2 日

月 曜 日

第 4050 号

## 目 次

### 告 示

- 土地改良区の定款変更の認可 1
- 県営土地改良事業換地計画書の縦覧 2
- 土地区画整理組合の設立の認可 3

### 公 告

- 平成28年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験の実施

### 監査委員公告

- 監査の結果の公表 5

## 告 示

### 富山県告示第228号

土地改良区の定款変更の認可について

福岡町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成28年 4 月22日認可した。

平成28年 5 月 2 日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県告示第229号

土地改良区の定款変更の認可について

小矢部市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成28年 4 月22日認可した。

平成28年 5 月 2 日

富山県知事 石 井 隆 一

**富山県告示第230号**

県営土地改良事業換地計画書の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の 2 第 1 項の規定により、県営農地整備事業北山田中部西地区の換地計画を定めたので、同条第 4 項において準用する同法第87条第 5 項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年 5 月 2 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成28年 5 月 9 日から

平成28年 6 月 6 日まで

3 縦覧の場所

南砺市役所

教示

- 1 この換地計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第89条の 2 第 4 項で準用する同法第87条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。
- 2 この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第 139号）第14条第 1 項の規定に基づき、この計画が定められたこと（1の審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起算して 1 年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができません。

**富山県告示第231号**

土地区画整理組合の設立の認可について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第14条第 1 項の規定により高岡市志貴野土地区画整理組合の設立を認可したので、同法第21条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成28年 5 月 2 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 組合の名称

高岡市志貴野土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成28年 5 月 2 日から平成32年 3 月31日まで

3 施行地区

高岡市江尻字村前、角字宗平、荻野字鶴寄の各一部

4 事務所の所在地

高岡市宝町 2 番 5 号

5 設立認可の年月日

平成28年 5 月 2 日

6 事業年度

毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日まで

7 公告の方法

高岡市志貴野土地区画整理組合の事務所の掲示場及び施行地区の属する高岡市の事務所に掲示

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**平成28年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験の実施**

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第69条の 2 第 1 項の規定により平成28年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施するので、富山県介護保険法事務処理規則（平成11年富山県規則第44号）第 6 条の規定により公告する。

平成28年5月2日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 試験日時 平成28年10月2日（日）午前10時
- 2 試験場所 富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）  
富山市新総曲輪4番18号 富山県民会館  
富山市奥田新町8番1号 ボルフアートとやま

3 指定試験実施機関 社会福祉法人富山県社会福祉協議会

4 受験手続

(1) 受験申込書等の配布期間及び配布場所

ア 配布期間 平成28年5月24日（火）から同年6月24日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

イ 配布場所 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ、富山県厚生部高齢福祉課、県内の厚生センター（支所を含む。）、県民総合相談窓口、県内の市町村（介護保険担当課）及び介護保険を運営する一部事務組合等

(2) 受験申込書の受付期間、受付時間及び受付場所

ア 受付期間 平成28年6月6日（月）から同年6月24日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

なお、郵送（簡易書留）による場合は、締切日までの消印のあるものに限る。

イ 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 受付場所 〒930-0094

富山市安住町5番21号

社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ

(3) 受験手数料

7,100円

(4) その他

試験場所については受験票の発送をもって通知することとし、受験者は社会福祉法人富山県社会福祉協議会が指定する試験場所で受験すること。

## (5) 問合せ先

社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ

(電話 076-432-6560)

**監査の結果の公表について**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第 4 項の規定に基づき、平成28年 3 月に実施した監査の結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年 5 月 2 日

富山県監査委員	宮	本	光	明
富山県監査委員	武	田	慎	一
富山県監査委員	中	山	喜	徳
富山県監査委員	米	澤	政	明

**1 監査対象箇所****監 査 年 月 日**

厚生部	新川厚生センター	平成28年3月2日
同	中部厚生センター	平成28年3月17日
同	高岡厚生センター	平成28年3月4日
同	砺波厚生センター	平成28年3月10日
同	黒部学園	平成28年3月14日
同	砺波学園	平成28年3月29日
同	知的障害者相談センター	平成28年3月8日
同	心の健康センター	平成28年3月8日
農林水産部	西部家畜保健衛生所	平成28年3月10日
教育委員会	泊高等学校	平成28年3月24日
同	入善高等学校	平成28年3月24日
同	桜井高等学校	平成28年3月14日

## 監査対象箇所

## 監 査 年 月 日

教育委員会	魚 津 高 等 学 校	平成28年 3 月 4 日
同	魚 津 工 業 高 等 学 校	平成28年 3 月 29日
同	上 市 高 等 学 校	平成28年 3 月 1 日
同	雄 山 高 等 学 校	平成28年 3 月 4 日
同	八 尾 高 等 学 校	平成28年 3 月 29日
同	富 山 西 高 等 学 校	平成28年 3 月 9 日
同	富 山 南 高 等 学 校	平成28年 3 月 1 日
同	小 杉 高 等 学 校	平成28年 3 月 4 日
同	大 門 高 等 学 校	平成28年 3 月 4 日
同	高 岡 工 芸 高 等 学 校	平成28年 3 月 23日
同	高 岡 商 業 高 等 学 校	平成28年 3 月 24日
同	高 岡 南 高 等 学 校	平成28年 3 月 10日
同	氷 見 高 等 学 校	平成28年 3 月 24日
同	石 動 高 等 学 校	平成28年 3 月 24日
同	と な み 野 高 等 学 校	平成28年 3 月 24日
同	に い か わ 総 合 支 援 学 校	平成28年 3 月 14日
同	富 山 高 等 支 援 学 校	平成28年 3 月 25日
同	ふ る さ と 支 援 学 校	平成28年 3 月 24日
同	高 岡 聴 覚 総 合 支 援 学 校	平成28年 3 月 10日
同	高 岡 支 援 学 校	平成28年 3 月 22日
同	高 岡 高 等 支 援 学 校	平成28年 3 月 22日
同	と な み 総 合 支 援 学 校	平成28年 3 月 23日
公安委員会	黒 部 警 察 署	平成28年 3 月 24日
同	魚 津 警 察 署	平成28年 3 月 23日

**監査対象箇所****監 査 年 月 日**

公安委員会	上	市	警	察	署	平成28年 3 月 8 日
同	氷	見	警	察	署	平成28年 3 月 25 日
同	砺	波	警	察	署	平成28年 3 月 22 日

**2 監査対象年度**

平成26年度及び平成27年度

**3 監査結果**

財務に関連する事務事業については、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

**<<注意事項>>**

- ア 歳入調定のされていないものがあった。（2箇所）
- イ 収入科目を誤っているものがあった。
- ウ 歳入調定決議書の金額を誤っているものがあった。
- エ 資金前渡金の取扱いに適正を欠くものがあった。
- オ 契約内容が適正でないものがあった。
- カ 借入物品の納入について検査調書が作成されていないものがあった。
- キ 交通事故による損害が生じた。（4箇所）
- ク 備品使用簿、物品出納計算書及び物品現在高調書等の金額に誤りがあった。
- ケ 行政財産使用許可に係る使用料の算定誤りがあった。

